

商品価値の内在性と貨幣*

岡部・山口論争を省みて

泉 正樹

2005年11月9日

1 岡部・山口論争の契機

貨幣生成論への疑問というかたちで提示された岡部 [5] の問題提起は、山口 [7] からの応答を経て、貨幣生成論に関する岡部・山口論争へと展開することとなった。この論争を特徴付ける論点は、マルクスの価値形態論における、形態 II（いわゆる拡大された価値形態）から形態 III（一般的価値形態）への移行にまつわる問題とひとまず理解することができる。しかし問題の核は、商品価値の内在性に関する両者の見解の相違が、この論争の深部に存するようにも思われる。この点を念頭に置きながら、まず岡部・山口論争の契機となった岡部 [5] の問題提起を概観していくことにしたい。

マルクスの価値形態論

- 価値形態論の前に価値実体論が説かれた。
- 「価値形態を人間労働の統一的な現象形態への展開と理解した」(岡部 [5]234 頁)。
- 形態 II から形態 III への展開が、「論理的必然性のない逆転としてしか示せなかった」(岡部 [5]233 頁)。
- 「商品それ自体が展開する客観的過程であった」(岡部 [5]234 頁)。

宇野弘蔵の価値形態論

- 「商品の価値表現は商品所持者の欲望の表現でもあると捉えていた」(岡部 [5]234 頁)。
- 「元来商品所持者の主観的な評価でしかない価値表現が統一されていく過程として理解していた」(岡部 [5]234 頁)。
- 「商品所持者の行為の結果として、個々の商品所持者の主観的な価値表現が統一されていく過程であった」(岡部 [5]234 頁)。

* 2005年11月11日(原論ゼミ報告)

共通等価物は論理的に導出できるのか？ 以上のようにマルクスと宇野の価値形態論の特徴がまとめられ、両者の関係においては、宇野の価値形態論の方に岡部は軍配をあげられたように思われる。しかし、そこにもなお問題が残されているのだとされ、それは、宇野の次の論理に求められた。

マルクスのいわゆる拡大された価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品を齎すことになる（宇野 [2]27 頁）。

つまり宇野が、拡大された価値形態が複数存在する場合、そこには必ず共通の等価物が現われると考えたのに対して、岡部は、宇野の議論を発展させた日高普、山口重克の議論^{*1}を概観した上で次の見解を対置したのであった。

相対的価値形態にたつ多くの商品に対して共通に等価形態におかれる商品種類はいくつでも登場しうるし、いずれが最も多くの商品に対して共通であるのかは確定し難くなるであろう。相対的価値形態にある商品種類の数は論理的に限定できないから、「無数」の商品所持者によって一種類の（あるいは、限られた数の種類の）商品が共通の欲望の対象になるという事態は、成立しそうにない。商品所持者の数が「無数」であれば欲望の対象も「無数」であり、そこに「共通性」を導き出すことは困難である（岡部 [5]239 頁）。〔引用 1〕

ここでは、共通の等価物が現われうるかもしれないという可能性までが排除されているわけではないが、しかし、拡大された価値形態の集合から共通の等価物を析出することは「困難」であると考えられている。岡部・山口論争は、直接的にはこの点をめぐっての見解の相違とひとまず見ることができ。

2 共通等価物の絞り込みの論理について

岡部 [5] の問題提起に対して、山口 [7] からの反論が提示された。その後、岡部 [3, 4] でさらに考察が行なわれ、岡部の真意がより詳細に開示されることになったように思われる。そのことによって、「貨幣は、商品交換それ自体によって生成するのか」（岡部 [5]239 頁）という問題に対して、是とする山口説と、否とする岡部説の構図の鮮明化とともに、岡部説が、商品の価値を「ア・プリオリに商品に具わる「実体的な」性質として捉え」（岡部 [4]11 頁）ない、とする自身の価値概念と一体化された問題提起であることも明らかにされたように思われる。

とはいえ、まずは「商品交換それ自体」による貨幣生成論を是とする山口説と、否とする岡部説の異同を見ておく必要があるだろう。

追加的な有用性 貨幣生成論を是とする山口説において課題をなすのは、どのような論理によって、拡大された価値形態の集合から一般的等価物を導くのかという点になる。この問題に対して山

^{*1} 日高・山口の議論は、どのようにしてある商品が、全ての商品の等価物になるのかという問題を扱っている。その論理は一言でいえば、多くの商品の等価物は、全ての商品の等価物になるとまとめられるだろう。もちろん、山口説においては、一般的等価物の複数性、変動可能性が強調されたという点は留意されたい。

口は、「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品は、あらゆる商品所有者から共通に等価形態に置かれることになる」(山口 [8]23 頁)という論理を提示した。そしてその際の動因は、「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品」に付与される、「追加的な有用性」(山口 [8]23 頁)に求められたのであった。

すなわち山口によれば、A 商品が「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる」ようになると、A 商品を「自分にとっては直接には有用でない」(山口 [8]22 頁)と考える商品所有者も、A 商品に対して交換要求を行なうようになるのだという。なぜなら、A 商品が獲得できた暁には、彼は A 商品を等価形態においている「比較的多数の商品所有者」との交換を即座に行ないうるようになるからである。

A 商品は彼にとって直接的に有用なものではないが、「比較的多数の商品に対して直接交換可能性をもっているがゆえに」(山口 [8]23 頁)、彼は A 商品を等価形態におく。つまり彼にとっての A 商品の有用性とは、A 商品そのものもつ「実質的使用価値」(山口 [8]25 頁)ではなく、A 商品が「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる」ことによって受け取る「交換性ないし媒介性」(山口 [8]23 頁)ということになる。

そしてこのことによって、A 商品を直接的に有用なものとして等価形態においていた商品所有者の意識にも、変化が生じるのだとされる。すなわち A 商品は、「直接の有用性として交換を求められると同時に、他の商品一般にたいする直接交換可能性という追加的な有用性を持つものとしても等価形態におかれることになる」(山口 [8]23 頁)。

山口説における共通等価物の絞り込みの論理のあらまは以上のものであると思われるが、岡部の疑問は、まさにこの論理に対して発せられたのであった。

比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品 山口説に対する岡部の疑問の核は、〔引用 1〕に凝縮されていると思われるが、それはさらに、相互に関連する 2 つの問題に分けられるようにも思われる。1 つ目は以下の問題である。

多数派グループの中で共通に等価形態におかれる商品が出現する過程そのものについては、明快とはいいがたい(岡部 [5]243 頁)。

山口説での一般的等価物の絞り込みは、「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品」を端緒にして論じられる。しかし岡部によれば、そうした商品がそもそもどのような論理で出現するのかが「明快」ではないのだとされる。つまり、拡大された価値形態(岡部においては「拡大された交換要求」*2)の段階で、先述の A 商品の出現を論じることができないのであれば、一般的等価物の絞り込みは、その端緒の動因を欠落することになるのではないかという点を、岡部は指摘したのだと考えることができる。

*2 この用語は、「商品に内属性としてあらかじめ埋め込まれた価値をではなく、商品所有者の自らの商品に懸かる意思に焦点を合わせて問題を捉えるならば、交換要求は、商品に内属する価値の表現ではなく、文字通りに商品所有者の交換要求そのものである」(岡部 [3]18 頁)という岡部の問題関心に基づくものである。しかし、「商品所有者の交換要求そのもの」が、「商品に内属する価値」を表現せんとする行為であるようも思われる。

しかしながらこの問題は、たとえば岡部 [5] 注 6) において取り上げられている奥山忠信においては、岡部自身が記しているように、「不滅性」・「保存性」といった観点が加味されることによって、ひとまず乗り越えられていると考えることもできる*³。

そこで仮に、比較的多数の商品所有者の「拡大された交換要求」のうちに、共通に等価形態におかれる商品が存在しうるとしていても、そのことによって問題の解決にはならないのだと岡部は考える。それが 2 つ目の問題であり、こちらが岡部の問題提起の本筋をなしているといつてよい。

多くの商品所持者が第二形式（拡大された交換要求 引用者）を展開することによって、欲せられている多様な商品種類の中に、単数・複数に限らず共通のものが生じたとしても、各商品所持者は、そのような商品種類が何であるのかを、どのようにして知ることができるのかという問題がある（岡部 [5]246 頁）。

つまり一言でいえば、商品所有者の知識や情報は不完全であるため、そこから共通等価物の絞込みへと繋がる商品所有者の交換要求を導き出すことは、「論理的には確定のしようがない」（岡部 [5]246 頁）という点が指摘されたのであった。

この指摘に対して山口は、岡部の指摘に同意する旨を示しながらも、しかし、 周りを見回せば大体分かるはずだ と応じ、結論としては、「商品交換それ自体」による一般的等価物の絞込みは堅持されたといつてよい。

「正確」な知識や情報といえるかどうかは分からないが、市場を見渡していれば、売れ行き のよい商品とそうでない商品とは大体分かるはずである。もちろんその見渡し、つまり調査には費用をかけなければならないが、市場に関する知識や情報は、基本的にはそれ以外に獲得する方法はないであろう。また、市場に関する知識や情報は、いかに費用をかけても「正確」ないし完全になることはないであろう（山口 [7]296 頁）。

この言説を敷衍すれば、経済主体が得る「知識や情報」は不完全なものではあるが、それを基にしても共通等価物が何であるのかを知ることができるはずだということになるだろう。山口のこの見解に対して、岡部は次のように応じられたといつてよいが、その含意は後に改めて検討する必要がある。

交換要求をする商品所有者が多数いるとき、彼らの多くに共通の嗜好や習慣などがあるという前提を措くならばともかく、そうした商品経済的に“不純な”要因を考慮しないのであれば、互いに独立した各商品所有者の要求対象が拡散する場合も「十分考えられる」。念のために付言しておけば、ここでいう「拡散」には、要求対象が重複しない場合だけでなく、重複しながら拡散する場合をも含めてよいであろう。重複する数が増大しても要求対象が拡

*³ もっともそこでの岡部の問題関心は、「商品の素材面から貨幣を導出する結果に陥っている」（岡部 [5]237 頁）点を指摘する点にあった。裏返せば、岡部の関心が、「商品経済が、貨幣が貴金属などの有体物でなければならないことを要しない」（岡部 [5]250 頁）という点に存するという点でもあろう。

散しうるのであれば、要求対象の種類が少数に絞り込まれるのか、それとも逆に拡散してしまうことになるのかを一義的に決することはできない（岡部 [3]18 頁）。

ここではまず、「共通な嗜好や習慣」を捨象して考えるならば、商品所有者の交換要求が「重複」とは必ずしも考えられず、「拡散」することもありうるということがいわれている。その後に補足がなされ、「重複」として考えるとしても、「重複しながら拡散する」ことも考えられるのだとされ、次のように論じられることになる。

そうとすれば、貨幣の生成についての考察は、拡散する場合を想定して進められるべきであろう。なぜならば、拡散する場合を対象にしてこそ、互いに独立した個人としてある商品所有者（経済主体）達からなる商品経済における貨幣の必然性の論証は、十全のものとなりうるはずだからである。「ある時間の幅をとれば」交換要求の対象となる商品の種類は少数に絞り込まれるというのは、常識的には受け入れやすい。しかし、どのような過程を経ることによって「少数に絞り込まれる」のか、「拡散しない」とどうしていえるのかは論理的には確定しようがないのである（岡部 [3]19 頁）。

岡部説を理解する際の一つの要は、この部分をいかに理解するかという点にあると思われる。ここでは、共通等価物が「絞り込まれる」ことを前提にすべきではなく、「拡散する」場合を基準にして議論は進められるべきであることが論じられているといえるだろう。問題は、なぜ「拡散する」場合を基準とすべきなのかということになる。

岡部によれば、それは「どのような過程を経ることによって「少数に絞り込まれる」のか」は、「論理的には確定しようがない」からであった。しかし山口説においては、「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品」が、さらに多くの（あらゆる）商品所有者によって、共通に等価形態におかれるようになるという論理が提示されていたのもあった。この論理に対する岡部の反論は、「各商品所持者は、そのような商品種類が何であるのかを、どのようにして知ることができるのかという問題がある」というものであった。

この岡部の指摘に対して、山口は、「知識や情報」の不完全性を認めつつ、しかしそれを基にして知りうる と応じた。言い換えれば、共通等価物が何であるのかを 知りうる ならば、つまり他人の交換要求を 知りうる ならば、それを基にして共通等価物の絞り込みの推論を行なうことはできる。このとき前提されるのは、等価物の「重複」が生じるということと、各商品所有者が他人の交換要求を 知りうる ということである。

「拡散する」場合を基準にすべきだと考える岡部において、この 2 つの前提はどのように考えられているだろうか。まず、等価物の「重複」が生じるか否かという点についていえば、必ずしもはっきりしない面もあるが、「重複」そのものを排除されているわけではないように思われる。仮に「重複」が生じたとしても、そのことを各商品所有者が 知りえない のだから、共通等価物の絞り込みの方向には旋回しないという点が、岡部説の要であるように思われる。仮にこれを 岡部説：1 と呼ぶことにしよう。しかし、最もきつい条件で岡部説を捉えるならば、等価物の「重複」も生じず、各商品所有者は他人の交換要求を 知りえない ということになるであろう。仮にこれ

を 岡部説：2 と呼ぶことにしよう。

以上のように考えてみると、山口説， 岡部説：1 ， 岡部説：2 は，表1のように位置付けられることになるであろうと思われる。

	重複を 知りうる	重複を 知りえない
等価物の「重複」が生じる	山口説	岡部説：1
等価物の「重複」は生じない		岡部説：2

表1 等価物の「重複」と主体の認知可能性

ではまず、等価物の「重複」が生じることはありえないことなのだろうか。

たとえば 必需品 は、大多数の商品所有者から共通に等価形態におかれざるをえない商品群であろう。また、自商品の使用価値的特性、たとえば 耐久性に乏しい 商品を所有する所有者群の等価形態には、耐久性に富む 商品群がおかれざるをえないところまでは推論することができると思われる。仮に、そのことを個別商品所有者は 知りえない としても、しかし、「商品交換それ自体」のうちに、共通の等価物を出現させる論理が存するというところまでは、このことによって論じられたことになるように思われる。このため、表1の 岡部説：2 の可能性はひとまず除外でき、考察対象となる岡部説を、 岡部説：1 に絞ってよいことになるだろう。つまり、等価物の「重複」が生じると考えるということである。ここで一点注意しておきたいのは、等価物の「重複」が生じるということは、その時点ですでに、等価物の絞り込みが生じていることが含意されるという点である。とすれば、残される問題は、個別商品所有者が他人の交換要求を 知りうる か否かという点になる。

等価物の「重複」を個別商品所有者が 知りえない のに、なぜそうした 必需品 なり 耐久性に富む 商品を媒介にする交換要求を、個別商品所有者が行なえるのかという点を問われれば、それは 行ないえない と応えざるをえないだろう。問題は、商品所有者は、他人の交換要求を本当に 知りえない のかということであり、そもそも交換要求を行なうということが、何を前提にして行なわれる行為なのかという点に存する。

貨幣生成論の幻実性 この問題を考察していく前に、ひとまずここで、論点がずれるかもしれないが、報告者自身が貨幣生成論をいかに捉えているのかという点を述べておきたい。

報告者は、貨幣生成論を 現実性 の相で捉える場合に生じるであろう、まさにこの商品 を一般的等価物に仕立て上げるという商品所有者の交換行動に、虚構が含まれている面を否定することはできないであろうと考える。

しかしながら、それそのものとしては現実化せず、その意味では幻影のようではあるが、しかし、あらゆる現実の資本主義経済に通底するという 幻実性 の相^{*4}で貨幣生成論を捉えるならば、「商品交換それ自体」のうちに、たとえば 必需品 であるとか、耐久性に富む 商品であるといっ

^{*4} これは、宇野の以下の言説の報告者なりの解釈である。

「経済学の原理は、いかなる時代の、いかなる国の資本主義にも直ちにそのままにはあらわれない純粹の資本主義社会の経済的運動法則として展開されるのであるが、しかしいかなる

た、共通な等価物を析出せざるをえない論理を説く段階において、貨幣生成論に虚構が存在するとは報告者は考えていない。しかしそこから一步進んで、ではどの 必需品 が一般的等価物になるのか、どの 耐久性に富む 商品が一般的等価物になるのか、そして 現実 に、そうした一般的等価物を用いて商品交換は行なわれるのかという問題に対しては、「論理的には確定しようがない」とも考える。

たとえば以下の岡部の言説のうちには、この考え方に重なるものを読み取ることができるようにも思われるのである。

通常、貨幣「制度」は、法的な制度として存在する。現実の商品経済において法貨が貨幣として通用する根拠は、商品経済の論理に抵触しない限りにおいて、政治的・文化的な領域など商品経済の外部で形成された合意を受け入れなければ機能しえないという、商品経済の特質に由来するように思われる。商品経済は、一方で自律性を確保しうる論理を内包する社会でありながら、他方で、その論理を外部のもので補完せざるをえない構造を持つ社会であり、貨幣「制度」は、それを端的に示す事例と考えられるのではないだろうか（岡部 [5]251 頁）。

貨幣生成を、「商品交換それ自体」によって論じる立場を 内生説 と呼び、法制度にその根拠を求める立場を 外生説 と呼ぶとすれば、この部分で岡部は、「貨幣「制度」をまず 現実性の相において 外生説 的に把握されたといえるだろう。しかしそこには、「商品経済の論理に抵触しない限り」という留保を付けることによって、 幻実性 の相を問題にされたかたちになっているように思われる。

ではその 幻実性 とは何か。それは引用の後半部分における、商品経済は「自律性を確保しうる論理を内包する」という部分に対応すると見ることができ、しかしその 幻実性 は、「その論理を外部のもので補完せざるをえない構造を持つ」ということによって、 現実 の商品経済との紐帯を持つものとされているように思われる。この点は、以下の言説においてより明確に論じられているように思われる。

留意しなければならないことは、かりに貨幣の生成が商品経済の外部との関係を不可欠としているとしても、商品経済それ自体の論理との整合性が保てなければ、貨幣は商品経済の中にその地位を得ることはできないであろうということである。かりに貨幣は外部から注入されたものであるとしても、貨幣が商品経済に欠くことのできないものであるのは、商品経済それ自体の論理から来る要請であって、それとの整合性を保てなければ、貨幣は、商品経済から早晚排除されざるをえない（岡部 [5]239 頁）。

検討されるべき問題は、ここで述べられている「商品経済それ自体の論理」であり、「商品経済それ自体の論理から来る要請」ということが何を意味するかということになるであろう。おそらく

時代、いかなる国の資本主義にしても、この原理的規定なくしては、科学的に分析し、解明しえないという、そういう基本的規定を与えるものである」（宇野 [1]41 頁）。

この部分では、商品経済においては商品交換が行なわれざるをえないということが含意されているのではないかと推察される。しかし「商品交換それ自体」によっては、「商品経済それ自体の論理」を現実化することはできず、つまり貨幣を導出することはできず、そのために商品経済は、「外部との関係を不可欠」にするというのが岡部のいわんとされるところであろうと思われる。

一方、「商品交換それ自体」によって貨幣生成を論じる内生説は、商品交換を行なわれざるをえない経済主体が、ある種の商品群を共通に欲せざるをえない（ここでは必需品・耐久性の高い商品を考えて）という点に着目して、幻實的に貨幣生成を論じたということになるであろう。ただしそれは、共通に等価形態におかれる商品を、個別商品所有者は知りえないとする主体像ではなく、周りを見渡せば大体分かるという主体像に依拠して展開されたという点が岡部に問題とされたのであった*5。

しかし、「商品交換それ自体の論理」のうちに、たとえ個別商品所有者は知りえないとしても、彼らの交換要求のうちに等価物の「重複」が生じる必然性は推論できる。必需品は「重複」せざるをえないであろうし、ある種の商品所有者群の等価形態には、耐久性に富む商品がおかれざるをえないであろう。問題は、「重複しながら拡散する場合」ということになるであろうが、この問題に対しては山口も、「論理的には確定しようがない」と考えてきたのであった。

比較的多数の商品所有者に共通な直接的有用物は変化しうるものであるし、複数種ありうるものである。したがって、その限りでは一般的等価物は変動可能であり、また複数種存在することも排除されないであろう（山口 [8]26 頁）。

このように考えるならば、貨幣生成論、とりわけ一般的価値形態が現実的でなく、全き貨幣の導出には程遠いものであるとしても、しかしそれは、十分幻實的であるように思われる。もちろん、貴金属こそが本来の貨幣である、とするような貨幣の原理的把握には確かに行き過ぎがあったと考えられるが、しかし貨幣生成論（内生説）には、「商品経済それ自体の論理」を析出するという意味で有効性も認められるように思われる。

ひとまず以上が、岡部・山口論争における、最も特徴的な論点であったと報告者は理解している。しかし岡部の問題提起は、一般的等価物の絞り込みの論理を主題にして提示されているが、その深層には、商品所有者の交換要求を価値表現として捉えるのではなく、あくまでも「交換要求」として捉えることによって、商品に内在する価値は存在しないという、内在的価値否定説が存在しているという点が、岡部 [3, 4] においてより明示化されたように思われる。

ただしこの問題に移る前に、商品所有者の交換要求行動に対する、岡部の特徴的な把握について見ておくことにしたい。このことは、商品所有者は他人の交換要求を知らないとする岡部の見解とも関係してくる。

*5 この問題は後にもう一度取り上げることになる。
報告者は、交換要求の提示は、他人の交換要求を知りうるということが前提となって行なわれる行為ではないかと考えている。

3 欲望の抽象化について

商品所有者の交換要求に即して考察を進めていく岡部の議論には、商品所有者の欲望についての特徴的な捉え方が存在するように思われる。

商品所有者 A は B 商品に固執するか？ 財 A を所持する主体 A の交換要求を分析するに際して、岡部は次のように述べる。

彼がまず最初にとらなければならない行為は、他の経済主体に向けて、「私は自分の所持する r 量の財 A を提供するので、それと交換に t 量の財 B を私に提供してもらいたい」という意思表示である。この意思表示が実現しないとき、彼は、まず提供する財 A の量を増大することで事態を打開しようとするであろうが、それでも実現できないときには、その他の欲望のいずれかを満たそうとする意思表示をすることになる。すなわち、「私は自分の所持する r 量の財 A を提供するので、それと交換に t 量の財 B を提供されたい。そうでなければ、 u 量の財 A と交換に p 量の財 C か、あるいは、 v 量の財 A と交換に q 量の財 D か、 w 量の財 A と交換に s 量の財 E か.....を提供されたい」と（岡部 [5]240 頁）。〔引用 2〕

ここで論じられているのは、商品所有者 A が、 t 量の財 B を獲得できなかったときの交換要求である。

ここで考えてみたいことは、商品所有者 A は、 t 量の財 B に対する「欲望」をそのままに放置して、C,D,E といった諸財への交換要求を、財 B の獲得を念頭に置かずに展開するか否か、という点である。言い換えれば、商品所有者 A が、B の獲得に固執する場合も想定しうるのでないかということである。

このとき、市場に偏在しないし点在する匿名の B 商品の所有者の交換要求を、商品所有者 A が知りうるならば、彼の C,D,E.....諸財への交換要求は、B 商品所有者の交換要求を組み込んだ形で展開されると推論することができる。そして、他の商品所有者も同じような形で交換要求を行なうとすれば、その累積が、等価物の絞り込みの方向に拍車をかけるのではないかとも思われる。

しかし、先にも見たように岡部説では、個別商品所有者は他人の交換要求を 知りえない、ゆえに共通等価物が絞り込まれないことを基準にすべきだと考えられているのだから、商品所有者 A が、B 商品の所有者の交換要求を、自らの交換要求の中に組み込むことはできないということになるだろう。

しかしそう考えてみると、商品所有者が、他人に対して交換要求を提示するということの意義が後退してしまうことになるように思われる。なぜなら、要求を提示するということは、他者に 告知 するということであり、そこには、他者がその 告知 を 知りうる ということが前提されるように思われるからである。

そうであるとするならば、商品所有者の交換要求は、他者がそれを 知りうる ことを前提にして行なわれることになり、商品所有者の交換要求は、他者に 知られる ことになるだろう。そし

て、商品所有者 A が B 商品の獲得に固執し、B 商品を獲得するために、B 商品の所有者の交換要求を自らの交換要求のうちに組み込んで C,D,E.....諸財の獲得に向かうならば、等価物の絞り込みが生じる蓋然性は高まるといえそうである。

もちろん、あらゆる商品所有者の気質を、このように想定する必然性は全くないが、しかし、そうした商品所有者が皆無であると想定する必然性もまた存在しないであろう。

拡大された交換要求を繋ぐのは and か or か？ ところで、山口による岡部説の検討は、「交換要求」についての岡部の考え方を明確化させるものであった。岡部によれば、〔引用 2〕で述べられている「拡大された交換要求」は、and ではなく or によって束ねられるのだとされる。

A と他の諸商品 B,C,D,E.....との関係を and とみるか or とみるかに関しては、商品所有者の願望としては and になるとしても、交換要求の意思表示としては or にならざるをえないのではないかと考えている（岡部 [3]17 頁）。

このように述べられた直後に、商品所有者 A が交換要求を行なう際には、自分の欲する財に対する優先順位を付けるという議論が続けられている^{*6}。しかしそれは、論理的には確定できない、つまり、優先順位を付けるかもしれないし、付けないかもしれないということが論じられる。また、自商品（A 商品）の量的制限性の問題から、C,D を獲得するために提供しうる A 商品の振り分けが変動しうるのであり、たとえば C を獲得する見込みが高い場合には、D の獲得を二次的にして、まずは C の獲得に特化するという議論が行なわれる。そして、そうした自商品の量的制限性の問題が解除された上で次の文章が続けられている。

甲（商品所有者 A 引用者）が同時に、C と D を欲していた量だけ同時に獲得するというのは特殊な事態であって、C を先に獲得できなければ D を獲得しようとし始める。いずれにしても、交換を通じた他の財の獲得については順序付けが行なわれると考えられるのであるが、しかし、これには、状況に応じて頻繁に変更される緩いものとみて差し支えないであろう。こうして商品所有者は、拡大した交換要求を or の形で展開することになると考えることができる（岡部 [3]17-8 頁）。

商品所有者は基本的には、交換要求に優先順位を付けるという立場を、岡部が採用されたものとしてこの文章を読むことができるだろう。そしてそれを起点にして、or 説が補強されたかたちになっている。

しかしここで一点疑問なのは、「C を先に獲得できなければ D を獲得しようとし始める」ということが、どのような商品所有者の行動を想定したものなのかという点である。同趣旨の文言として、「C を先に獲得できると予想すれば D の欲する量を減るかその獲得を諦め、D を先に獲得できると予想するのであれば、C の欲する量を減るか諦めることになる」とみてもよい」（岡部 [3]17 頁）という部分を挙げるができる。

*6 岡部 [3]17 頁を参照。

商品所有者 A が、商品 C と商品 D の所有者と相対で交渉を行なうことかとも考えられるが、報告者には必ずしもはっきりとしなかった*7。また、仮にそうであるとするならば、商品所有者 A は、他商品の所有者の交換要求を 知りうる ということになり、共通等価物の絞り込み論に旋回することになるようにも思われる。

欲求強度の減少と欲望の抽象化 ともかく岡部は、「拡大された交換要求」を束ねるのは or であるとして、ここから 欲望の抽象化 という論点が提示されることになる。

第一形式*8から第二形式（拡大された交換要求 引用者）への展開によって、交換を通じて実現しようとする各商品所持者の欲する財の種類数は増大する。このとき、おのおのが欲望の対象とする諸財に対してもつ欲求の強さは、第一形式におけるそれよりも弱くなるであろう。というのは、第一形式で欲望の対象となった財は一種類だけであったが、第二形式では、商品所持者はさまざまな種類の財を欲望の対象としていることを表明するからである。第二形式において、彼は、いくつもの種類の財の中からいずれかの財の幾許かを手に入ればよいのであって、彼の欲望は、それだけ抽象化されていることになる（岡部 [5]244 頁）。

ここでは、「第一形式」から「第二形式」へと交換要求が展開することによって、商品所有者 A の抱く他商品への欲望が「弱くなるであろう」という推論が行なわれている。しかし、欲望の対象が広がると、「いくつもの種類の財の中からいずれかの財の幾許かを手に入ればよいのであって、彼の欲望は、それだけ抽象化されていることになる」ということはいえるとしても、諸商品に対する欲求の強度が減少するかどうかは、不確定であるようにも思われる。とはいえ、岡部 [3] の言説を鑑みるならば、岡部の力点が 欲望の抽象化 の方に置かれていることが分かる。

B を自分の望む通りに獲得できなかった甲（商品所有者 A 引用者）にとって、次に望むのは、C,D,E.....であり、そこでは、B のみを欲していた場合に比べ、A との交換によって獲得する財の具体性に対する関心は減ぜられる（岡部 [3]19 頁）。

ここでいわれていることから、「欲求の強さ」の減少ではなく、欲望の抽象化 を岡部が問題にされたということが分かるだろう。そしてここから、商品所有者 A が所有する A 商品がもつ意味合いにも変化が生じるのだとされる。

*7 なお報告者は、「交換要求の意思表示」を、[引用 2] の「すなわち」以下の文言を紙に書くなりして、軒先なり人目につきやすい場所に貼り、その要求に応じてくれる人が現われるのを待つという印象で理解している。当然その過程で、実現性がないと判断された交換要求は修正されるであろうが、その場合には、「交換要求の意思表示」といえども、「拡大された交換要求」は and で束ねられることになるように思われる。しかしそうした要求の実現は、and の束のうちからのいくつか、つまり or になるのではないかと考える。

またそもそも、and で交換要求を行なう商品所有者も存在しうるし、or で交換要求を行なう商品所有者も存在しうるようにも思われる。

*8 「A の r 単位と交換に、t 単位の B を得たい」という単一の交換要求のこと。

4 “誰もを受け取りを拒否しないモノ”

岡部は次のように考える。

第二形式では，第一形式と異なり，彼の所持する商品は彼自身の多様な欲望のいずれかを満たすための手段でしかなくなっていることを示している（岡部 [5]244 頁）。

そして，商品所有者 A が A 商品に対してもつ関心は，A 商品と引き換えに，自分の欲する他商品をどれだけ獲得することができるのかという，A 商品の「交換力」であるという議論がはさまれた後で，次のように論じられる。

この第二形式によって，商品所持者にとってのその商品の「交換力」は，「諸」商品との交換において発揮される，より抽象的な意味しかもたなくなっているのである（岡部 [5]245 頁）。

第一形式においては，まさに B 商品に対する「交換力」が問題であった A 商品の「交換力」は，第二形式においては，「欲望の抽象化」に対応するかたちで，「諸」商品との交換において発揮される，より抽象的な意味しかもたなくなっている」のだとされる。この後に，「ところで」と接続がなされ，次のように述べられる。

ところで，この商品所持者の提供する商品を受け取ろうとする者がいないとき，彼は，自らの欲望のいずれかを満たすために，その所持する商品よりも受け取る者が多いと判断される商品を，新たに獲得しなければならなくなる。議論の前提に従えば，商品所持者はその所持する商品と交換に必要なものを獲得する以外に，その欲望を満たすことはできないから，彼は，メンガーのいわゆる販売可能性の高い商品の獲得を追求しなければならなくなるのである（岡部 [5]245 頁）。

つまり，「誰もを受け取りを拒否しない商品」（岡部 [5]246 頁）を，商品所有者はまず獲得しなければならないのだとされる。しかしながら，その商品は，交換の媒介物としての利用が念頭に置いて欲せられているため，その商品がもつ有用性には，各商品所有者は関心を抱かないとされて次のように論じられる。

商品所持者達は，誰も受け取りを拒否せず，また，それと交換に自らの欲する財を獲得しうるであろうと判断するから，そのような商品を欲しているのである。したがって，誰も受け取りを拒否せず，しかも，財としての有用性に関心を寄せないとすれば，その商品は，もはや「商品」としての性格を失った商品であるということになる（岡部 [5]246 頁）。

ここで先に見てきた，個別商品所有者は他人の交換要求を 知りえない ，つまり，どの商品の「交換力」（販売可能性）が高いのかを知ることはできないという論点が挟まれて，「誰もを受け取りを拒否しない商品」から「誰もを受け取りを拒否しないモノ」（岡部 [5]247 頁）への転換が図られることになる。

しかしながら、商品経済が貨幣を不可欠のものとしているという現実には、商品所持者達が“誰もが受け取りを拒否しないモノ”を不可欠のものとしているという現実でもある。ここでは、貨幣は、“誰もが受け取りを拒否しない”がゆえに“誰もが欲するモノ”として登場し、そして、“誰もが受け取りを拒否しない”と一般的に判断されているがゆえに、商品所持者たちによって、自らの欲する財を獲得するための交換に用いることができるかと判断されているモノである。そして、それは、その財としてもつ有用性とは無関係に登場するモノでもある（岡部 [5]247 頁）。

しかし問題は、そのように「誰もが受け取りを拒否しないモノ」の存在が要請されるとしても、個別経済主体がそれをいかに知ることができるのかという点にあるとされる。

では、そのようなモノは、どのようにして商品所持者たちの知るところとなり、使用されるようになるのか（岡部 [5]248 頁）。

このように問うて、岡部は次のように論じる。

彼が「誰も受け取りを拒否しないであろう」と予想するのは、あらかじめ彼自身が、それは“誰もが受け取りを拒否しないモノ”であるという知識・情報をもっているからである。このような知識を得るためには、他の商品所持者の多くがこのモノの受け取りを拒否していないという事態が、あらかじめ存在していなければならない。そのような事態の存在は、将来にわたってこのモノの受け取りは拒否されないのだということを保証しはしないが、商品所持者は、そのような事態から、“誰もが受け取りを拒否していないモノ”が何であるのかを知り、それを獲得しようとする。もっとも、このことは、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がすでに存在していることを前提にしているから、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がなぜに登場するのかを説明したことにはならない（岡部 [5]248 頁）。

このように論じられた後で、岡部は次のように考える。

論理的に循環に陥らざるをえないということは、交換を通じてしか自らの欲望を充足しえない商品所持者達からなる世界に“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がひとたび投げ入れられたとき、それは、その世界と矛盾することなく、文字通り“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として機能しうることを示している（岡部 [5]248 頁）。

以上の文言から、岡部が、「商品交換それ自体」から貨幣が生成するという 内生説 ではなく、商品交換の外部から貨幣が導入されるという 外生説、ないしは商品・貨幣の同時存在説を提示されたと考えることができるだろう。

5 商品価値の内在性と貨幣

仮に、このように岡部説を考えてよいとするならば、ではその含意はどこに存するのであろうか。最後にこの点を見ておく必要がある。そのことによって、岡部・山口論争により接近できると

考えられるからである。

岡部は次のように論じる。

貨幣は、商品所持者の所持する商品のある量の「交換力」を表現する手段となる。商品経済において「価値」を有するとは、「交換を通じて自らの欲する財を獲得できるだけの「力」=「交換力」を有することにほかならない。貨幣は、この商品の「交換力」の大きさを表わすものとして登場するのであり、商品は、その「交換力」を一定額の貨幣で表わすことができるものとして、「価値」を有するものとなる。いいかえれば、商品経済における「価値」は、ある量の貨幣額という形態を与えられることで初めて、経済諸主体が理解しうるものとなるのである（岡部 [5]250 頁）。

ここでの基調は、貨幣によって諸商品の「交換力」の度合いが表現され、そのことによって、経済主体はそれぞれの商品の「交換力」を認識することが可能になるということであろうと考えられる。そしてこのことは、「価値」の問題と重なり合うものであるともされる。つまり貨幣によって、「商品は、その「交換力」を一定額の貨幣で表わすことができるものとして、「価値」を有するものとなる」のだとされている。

この引用文の直後の岡部の言説からは、その意味することを窺い知ることができるだろう。

「価値形態論」は、商品価値の表現形態の展開を通じて貨幣の必然性を論証することを課題としてきた。だが、そこでは、交換されるべきものとしての商品の価値は、内在的属性として前提されて議論されてきた（岡部 [5]250 頁）。

ここで問題にされているのは、「価値形態論」が、商品価値の内在性を前提として、その内在する価値が、いかに表現されるかを分析してきた点であるといえるだろう。逆にいえば、貨幣が出現する以前に、商品価値の内在性を考えることはできないという点が含意されているとも思われるが、このことは、次の言説のうちにより明確に表明されているといえる。

交換を通じて自らの欲望を充足せざるをえない個々の経済主体の行動を制約しない限り、商品経済は、主体間で形成された合意を受け入れざるをえないのだが、その合意そのものは、商品経済それ自体の中から創出されるものではない。そして、この合意を受け入れることで、商品は、「貨幣」を標準とする「価値物」とされ、交換を通じた人間関係の形成を可能にするのではないかと考えられるのである（岡部 [5]251 頁）。

引用文の「そして」の前までで述べられていることは、貨幣生成の 外生説 的見解であると見ることができ、「そして」以降において、商品は貨幣によって「価値物」になるとされる。ここでいわんとされているのは、もともと商品には 価値 なるものなどは内在していないが、貨幣が存在することによって、商品には価値が内在するかのように見えるのだということであろうと思われる。

このように岡部説は、貨幣生成の 内生説 の批判的検討を通して、商品価値の本来的な内在性の否認という方向に進められていると考えることができるだろう。つまり、貨幣生成を 内生説

で論じるか否か、そして、商品価値の本来的な内在性を認めるか否かという2つの見解に基づいた場合、岡部説と山口説は、表2のように位置付けることができるように思われるのである。

	貨幣生成の内生説	貨幣生成の非内生説
内在的価値肯定	山口説	
内在的価値否定		岡部説

表2 貨幣生成論と商品価値の内在性との関係

そしてこのように考えてみるならば、岡部・山口論争は、この点に関する両者の見解の相違に基づいて展開された論争として捉えることができるであろう。

最後に、商品価値の内在性に関する岡部の指摘、つまり、貨幣が存在することによって、商品に価値が内在するように見えてしまうという指摘は、報告者にとっては示唆に富むものである。しかし報告者自身は、商品には価値が内在せざるをえないのではないかという方向での考察を現在行なっている。それは、貨幣が「円」という名称だけに拠り、それに基づいて銀行券が発行されるという現代の通貨制度を念頭に置き、そこにも通底する資本主義経済の貨幣概念を考察することによって論じうるものと考えているのではあるが、この点をめぐる詳論は他日を期すこととしたい*9。

参考文献

- [1] 宇野弘蔵『経済学方法論』、宇野弘蔵著作集第9巻、岩波書店、1974年。
- [2] 宇野弘蔵『経済原論』、岩波全書、1964。
- [3] 岡部洋實「貨幣生成論への視座(2) 山口重克氏の批判に答える」、『経済学研究』第50巻第4号、北海道大学大学院経済学研究科、2001年。
- [4] 岡部洋實「貨幣生成論への視座(1) 山口重克氏の批判に答える」、『経済学研究』第49巻第4号、北海道大学経済学部、2000年。
- [5] 岡部洋實「貨幣「制度」生成の論理」、河村哲二編著『制度と組織の経済学』、日本評論社、1996年、所収。
- [6] 岡部洋實「商品交換と「価値表現」 カール=メンガーの価値論の含意」
- [7] 山口重克『金融機構の理論の諸問題』、御茶の水書房、2000年。
- [8] 山口重克『経済原論講義』、東京大学出版会、1985年。

*9 以上、本報告は、貨幣生成論における岡部・山口論争を主題にした。このため、商品価値の内在性の問題についての岡部説を十分に紹介することはできなかった。この点については、岡部 [4, 6] を参照されたい。